

E. 保護して保健所に連れていく。

- ▶ この方法を選択した場合の利点、欠点

利点

一時的に地区から猫がいなくなるので相談・苦情の根本がなくなる。

- 相談・苦情の根本

例) ふん尿による悪臭等の被害

畑を荒らされる。

車に乗っかり、ひっかき傷をつくる。など

欠点

誰かの飼い猫である場合もあるので、その確認をしっかりと行わないと財産の被害となる。

その地区に猫が生息した原因を把握しないことによる弊害がある。

- 猫が苦情の原因となったのであれば、その原因を把握すること。
- 同じようなことが再び起こらないよう対策を図ること。

例) 地区でルールを決める。

場合によっては、猫は殺処分される。

一時期に全て保護できないと、また元の状態に戻るおそれがある。

檻などを使った保護の場合は、保健所では引き取らない場合がある。

